

「五輪の年には文化芸術省」実現に向けた決議

文化芸術振興議員連盟総会

2019年12月11日

文化芸術振興議員連盟は、平成30年12月5日総会での「これからの日本に求められる文化を所掌する〈文化芸術省〉創設の提言」を踏まえ、令和元年、翌年にオリンピック・パラリンピック競技大会開催を迎えるにあたって「国会芸術祭」を開催し、国会でのスポーツ、文化の機運醸成を進めた。さらに表現の自由を前提とした文化芸術の振興を充実するため、五輪後を視野に入れた具体的な諸施策に関する勉強会を重ねてきた。

この1年間の活動を踏まえ、「五輪の年には文化芸術省」の目標を実現するため以下決議する。

決議： ・政府は文化芸術省創設に向けて具体的検討に直ちに着手すること
・オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に令和2年度文化庁予算の大幅増額を実現すること

1. 「これからの日本に求められる文化を所掌する〈文化芸術省〉創設の提言」を受けて文化芸術省の事業、組織体制等について、国会報告される京都移転に向けた効果及び影響の検証を踏まえ、具体的な検討を直ちに進めること。
2. 日本文化の根幹であり世界に誇れる伝統芸能の拠点としての国立劇場再整備を推進すること。
国立劇場は建設後50年を経過し老朽化が進むとともに、その後、国立能楽堂、演芸資料館、国立文楽劇場、国立劇場おきなわ、新国立劇場とそれぞれ整備され、実演芸術の振興、専門人材育成に大きな役割を担ってきた。この成果を踏まえ、ナショナルセンターとしての国立劇場の再整備に着手すること。
3. 新たな文化芸術基本法で規定された芸術教育の重要性に鑑み、中期的に芸術教育の充実について検討を進めるとともに、最低年1回以上はすべての子どもたちの芸術鑑賞・体験機会が得られるよう環境を整備すること。
4. 文化芸術団体の文化芸術振興に果たす役割を評価し、国の文化芸術事業、国立劇場群などとともに、民間の文化芸術団体の継承・創造・発展のための助成施策が充実するための法的基盤を整備すること。
5. 10月31日に沖縄文化、県民の心のよりどころであり、日本、そして世界の重要な文化遺産である首里城が焼失した。政府はこの復旧に全力で取り組むこと。

以上